

平成16年度バリアフリー化 推進功労者表彰に寄せて

この度バリアフリー化推進功労者表彰を受賞されました皆様に心よりお慶びを申し上げますとともに、皆様のこれまでの活動に対し、深く敬意を表します。

バリアフリー化に関する優れた取組を広く世の中に紹介し、普及させることを目的として本表彰制度が創設されてから、今年で3回目となります。全国から推薦された93件の様々な取組事例の中から、内閣総理大臣表彰を2団体、内閣官房長官表彰については8団体と1名の方が受賞されました。

この中には、障害のあるお子さんに対し関係機関が一体となって支援したり、誰もが街の情報を気軽に受発信できるシステムを構築・運用するという地方自治体の先進的取組を始め、交通機関や大型商業店舗、テーマパークのバリアフリー化、情報や住宅のバリアフリー化のためのボランティア活動など、様々な取組が含まれております。全国各地で、また、幅広い分野で社会のバリアフリー化が推進されていることを改めて実感いたしました。

急速な少子・高齢化が進むわが国において、活力と魅力に満ちた国づくりを進めるためには、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが社会の活動に参加し、社会の担い手として役割と責任を果たす共生社会の実現が求められております。

このような考え方に基づき、本年6月にバリアフリーに関する関係閣僚会議において、政府が一体となってハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化を推進するための具体的な指針として「バリアフリー化推進要綱」を定め、一層充実した取組の推進を図っております。

申すまでもなく、バリアフリー化の推進は、政府だけの取組で成し得るものではなく、地方自治体、民間企業、地域など社会全体で取り組んでいくことが必要です。今回受賞された皆様には、今後ともますます御活躍いただき、社会におけるバリアフリー化推進の活動の輪が一層広がっていくことを期待いたしております。

最後に、審査に当たられた委員の方々、今回の表彰に御協力いただいた皆様に心より御礼を申し上げます。



平成16年12月

内閣官房長官 細田博之